

「平成30年度 那覇空港機能拡張検討調査業務委託」募集要項

1 委託事業名

平成30年度 那覇空港機能拡張検討調査業務委託

2 目的

那覇空港は、平成30年2月時点で国内外の45路線を結んでおり、旅客数等の好調な推移を踏まえ、今後の需要増に対応すべく、第2滑走路増設や国内線・国際線のターミナルビルを結ぶ際内連結ターミナル施設などの整備が進んでいる。

今後の航空需要の伸びや、多岐にわたる空港利用の拡充に伴い、空港施設の狭隘化が懸念されることから、本業務では、県経済の発展を見据えた那覇空港の拡張の検討を行うこと、また、他空港における空港経営改革を踏まえ、コンセッション等の取り組みが先行している国内外の空港の状況について情報収集やヒアリングを行い、那覇空港の特徴を踏まえた課題等の整理を行うことを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から平成31年3月29日（予定）

4 予算額

27,351,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり契約金額ではない。

5 委託業務の主な内容

別添「仕様書」のとおり

6 参加資格

次の掲げる要件を全て満たす者（複数の法人からなる共同企業体を含む）とする。

- (1) 沖縄県内に本社又は支店、事業所等を有する者であること。
- (2) 那覇空港の空港施設の状況及び空港機能全般に精通しており、国、地方公共団体その他類似団体から那覇空港に係る調査、検討業務の委託を過去5年

以内に受けたことがある者であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。また、同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団体又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (6) 共同企業体の場合は、以下の要件を全て満たすこと。
 - ア 共同企業体の構成員が他の共同企業体の構成員又は単体法人として今回の企画提案募集に対し重複参加していないこと。
 - イ 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ウ 共同企業体構成員の全てが、上記(3)、(4)及び(5)の要件を満たすこと。
 - エ 共同企業体の構成員のうちいずれか1者が、上記(1)及び(2)の要件を満たすこと。

7 企画提案書

委託業務の企画提案書は、別添委託業務仕様書の内容をすべて満たすものとし、かつ、次に掲げる要件に留意し、提出するものとする。

- (1) 企画提案書の様式（下記8(3)エ）は、原則A4版30頁以内とし、日本語による提案書とする。
- (2) 企画提案書には、以下の項目を具体的に記載すること。
 - ア 県経済の発展の方向性を踏まえた那覇空港の将来の空港施設の規模及び拡張方法等の具体的な検討に関すること。
 - イ 那覇空港における空港経営改革（コンセッション）に関する課題等の検討に関すること。
 - ウ 委託業務の実施体制に関すること。
 - エ 委託業務のスケジュールに関すること。（業務開始日は平成30年6月18日と設定すること）
 - オ その他委託業務の目的を達成する為に必要となる調査や検討事項等に関すること。
- (3) 企画提案書において、連携先等の具体的な企業の名称（検討・調査の連携企業等）の記載については、企画提案事業者において、先方の了承を得ること。

- (4) 企画提案書は、企画提案応募申請書（様式3）に添付する以外に6部用意し、合計7部提出すること。

8 申請書類

委託業務の提案に関する申請書類は、以下のとおりとする。

- (1) 質問事項（様式1）

- (2) 企画提案意思確認書（様式2）

※共同企業体の場合は、共同企業体協定書（任意様式）を添付すること。

- (3) 企画提案応募申請書（様式3）※以下の書類を一式にまとめて提出する。

ア 会社概要（様式3-1）

イ 業務実績（様式3-2）

※業務実績については、可能な限り、契約書の写し及び実績報告書又は成果物の写しを添付すること。ただし、実績報告書又は成果物の著作権及び所有権が企画提案事業者に属さない場合は、先方に確認のうえ、提出すること。

ウ 経費見積書（様式3-3）

※経費見積書の明細（任意様式）を別途添付すること。

エ 企画提案書（任意様式）

※「7 企画提案書」を確認すること。（A4版30頁以内）

オ 企画提案書概要版（様式3-4）

※企画提案応募申請書（様式3）については、原本を1部、写しを6部とし、上記アからオまでの資料を添付して合計7部提出すること。

9 申請書類提出方法及びの提出先

- (1) 提出方法は以下のとおり

提出先は沖縄県交通政策課（沖縄県庁7階）とし、提出方法は以下のとおりとする。

ア 質問事項（様式1）

持参、FAX又はメールで提出すること。

イ 企画提案意思確認書（様式2）

持参、FAX又はメールで提出すること。

ウ 企画提案応募申請書（様式3）

持参により提出すること。

- (2) 提出先は以下のとおり

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（県庁7階）

沖縄県 企画部 交通政策課 交通企画班 （担当：知念）

電話：098-866-2045

FAX：098-866-2448

Eメール：aa015500@pref.okinawa.lg.jp

10 企画提案の審査

- (1) 企画提案の審査及び評価を行うため、沖縄県企画部内に選定委員会を設置する。
- (2) 審査方法は以下のとおりとする。
 - ア はじめに交通政策課において応募資格審査を行う。応募資格があると認められた提案については、選定委員会において審査を行い、業務委託候補の優先順位を決定する。
 - イ 応募者が多数の場合は、審査方法を二段階方式とし第一次審査（書類審査）において数社選定し、その数社について第二次審査を行う。
 - ウ 審査にあたり、事前に沖縄県職員が申請内容を確認するための聞き取りをすることがある。
 - エ 企画選定に当たり、応募者はプレゼンテーションを行う。
 - オ 選定委員会は非公開で行い、審査経過及び審査結果に関する問い合わせには応じない。
 - カ 選定委員会が第1位に選定した者（以下「委託先候補者」という。）が辞退した場合、または県との委託に関する協議が整わなかった場合は、次順位の申請者を委託先候補者とする。
- (3) 選定委員会は、審査にあたっては以下の事項等について評価する。
 - ア 事業の趣旨、目的に沿った提案であること。
 - イ 確実に委託業務を遂行できる能力・体制を有していること。
 - ウ 合理的かつ具体性のある提案であること。
- (4) 審査の結果については、申請書を提出した者に対して文書で通知する。なお、結果についての異議申し立ては受理しない。

11 スケジュール

- (1) 質問事項受付期間
公募開始時から平成30年5月25日（金）16時まで
※質問は、質問事項（様式1）で行うこと。
※質問に対する回答は、平成30年5月29日（火）を予定
- (3) 企画提案意思確認書の提出期限

平成30年5月31日（木）16時まで（厳守）

※企画提案を希望する場合は、企画提案意思確認書（様式2）を提出すること。

※企画提案意思確認書を提出しない場合は、下記(4)の企画提案書の提出はできません。

(4) 企画提案書の提出期限

平成30年6月6日（水）16時まで（厳守）

(5) 企画提案書の書類確認及び応募資格審査

平成30年6月6日（水）～平成30年6月8日（金）

※企画提案書の申請状況等により、第一次審査（書類審査）を行うことがあります。

(6) プレゼンテーション

平成30年6月12日（火）午後予定

(7) 審査結果の通知

平成30年6月中旬予定

(8) 委託契約締結

平成30年6月中旬予定

12 留意事項

(1) 企画提案に係る資料作成及び提出に要する経費、プレゼンテーションに参加する経費等については、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却をしないものとする。

(3) 企画提案された内容については、総合的に審査及び評価するため、事業趣旨に合致しない事項については、県と委託予定事業者と協議のうえ、見直すものとする。